

## 不動産売買契約書の契約解除及び売買物件の買戻しについて

### 1 概要

平成28年12月12日付、不動産売買契約書（以下「本契約書」という。）により目尾工業団地第二区画を譲渡した有限会社九州ラミネートについて、建設の義務等の違反により本契約書第11条第1項に基づき、本契約を解除し、売買物件を買戻すもの。

### 2 相手方（敬称略）

有限会社九州ラミネート  
代表取締役 内藤 基貴  
所在地 飯塚市平恒 477 番地の 19

### 3 売買物件（買戻しの対象となる土地）

所在地 飯塚市柳橋字中尾 871 番 29 外 1 筆（目尾工業団地第二区画）  
面積 4,434.14 m<sup>2</sup>

### 4 返還金の額（買戻し金額）

35,429,499 円

本契約書第14条に基づき、既に受領した不動産売買代金 39,366,111 円から本契約書第12条に定める違約金の額 3,936,612 円（不動産売買代金の10%に相当する額）を差し引いた額

### 5 契約解除及び買戻しの理由（建設義務等の違反）

本契約書第7条第2項に定める所有権移転の日から起算して3年以内に事業所等建設を完了し、かつ当該用途への使用を開始しなければならない「建設の義務等」の不履行によるもの。

### < 売買物件の位置図 >

